

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農山村振興費

事業名 人権問題啓発推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農村振興課 農村支援係 電話番号：058-272-1111 (内 3158)

E-mail: c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 200 千円 (前年度予算額：200 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-----|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 200 | 200 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要求額 | 200 | 200 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 決定額 | 200 | 200 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

農林漁業を振興する上で基礎的な条件である広範囲な人権問題の解消を図るとともに、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律の基本理念に則り、人権問題に関する啓発運動を推進する。

(2) 事業内容

農林漁業関係団体、農業生産法人、集落営農組織及び新規参入企業等の職員を対象に、人権問題に関する啓発を行うための研修会の開催等を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

全額国庫負担

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-----|---------|
| 旅費 | 3 | 職員旅費 |
| 需用費 | 150 | 啓発資材購入費 |
| 役務費 | 12 | 郵便代 |
| 使用料 | 35 | 研修会場使用料 |
| 合計 | 200 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県人権施策推進指針

(2) 後年度の財政負担

全額国庫負担金であり、県の財政負担は発生しない。

(3) 事業主体及びその妥当性

本事業は、県内の農林漁業関係団体、農業生産法人、集落営農組織及び新規参入企業等の職員を対象に実施するものであるため、県が実施することが妥当。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律の基本理念に則り、活力ある開かれた地域農林漁業を確立する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | | 現在値 (前々年度末時点) | 目標 | 達成率 |
|-----|-------|-------|------|------------------|------|-----|
| | (H) | (H) | (H) | (H) | (H) | % |
| | (H) | (H) | (H) | (H) | (H) | % |

○指標を設定することができない場合の理由

広範な人権問題に関する普及啓発を行う事業であるため、定量的な指標を設定することはなじまない。

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - （1）人権問題啓発研修会の開催
 - 令和2年11月（予定） 人数：30人
 - 令和3年2月（予定） 人数：20人
 - （2）人権問題に関する啓発資料の配付
 - 令和2年11月～2月 部数：300部

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 研修会の開催や啓発資料を配付することにより、人権に関する意識向上が見込まれる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い | |
| (評価) ○ | 人権問題に関する普及啓発は継続的に取組み続けることが重要であることから、事業の必要性が高い。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) ○ | 継続的に人権問題に関する普及啓発に取り組むことが、農村地域における人権意識の向上につながることから、人権啓発の効果が高い。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある | |
| (評価) ○ | 研修会での講師を県人権啓発センターから派遣していただくなど経費の節減に努めている。 |

(今後の課題)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 農村地域においても、人と人との関係が希薄になりつつあり、表面的な人間関係に起因する人権軽視思想が進む懸念がある。 |
|--|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか インターネット上での人権侵害等、社会情勢の変化に伴い発生する新たな人権問題のも対応しながら、人権に関する問題への取り組みを推進して、差別のない、人権が尊重される豊かな農林漁業の実現をめざし、普及啓発活動を実施していく。 |
|--|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|------------------------|--|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | |
| 組み合わせる理由や期待する効果 など | |